

岐阜県公報

第 二 千 二 十 五 号
平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日

(金曜日)

目 次

平成二十年産産林業用配付種苗の種類、予定数量、価格等	(林 政 課)	一〇九 ^{ページ}
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	(環境生活政策課)	一〇九
指定自立支援医療機関の指定	(保健医療課)	一一〇
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件	(商業流通課)	一一〇
基本測量の終了	(用 地 課)	一一一
公共測量の実施	(同)	一一一
国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証	(都 市 政 策 課)	一一二
開発行為の工事の完了	(建築指導課)	一一四
情報科学芸術大学院大学ネットワーク保守運用に関する業務の仕様書案に対する意見招請に関する公告	(情報科学芸術大学院大学)	一一五
土地改良区役員の退任及び就任	(岐阜農林事務所)	一一六

告 示

岐阜県告示第百一十一号
 県が生産した平成二十年産産林業用配付種苗の種類、予定数量、価格等を次のとおり定めたので、林業用種苗配付規則（昭和二十四年岐阜県規則第六号）第三条の規定により告示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

林業用種苗

種 類	樹 種	予定数量（キログラム）	一キログラム当たりの税込み価格（円）
育種種子	すぎ	二・〇〇	一一、八九三
同	ひのき	五九・一〇	一一、八九三
同	くろまつ	〇・一〇	一一、八九三

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十一年二月三日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほおずきの会
- 三 代表者の氏名 栗畑 春美
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市上中屋町二丁目一八三番地
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域の人々に対して「参加する」、「支え合つ」ことをキーワードに、高齢者、障害者、子育て中の人々の生活を支援し、共に交流し助け合いの精神で明るい社会を実現することを目的とする。

指定自立支援医療機関の指定

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの

(薬局)

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定期限
アオイ薬局 笠松店	羽島郡笠松町田代字天神二五五	精神通院	平成二〇二一
サンセイ調剤薬局 はぎなが店	揖斐郡揖斐川町脛永二五七五	精神通院	平成二〇二一
ジップドラッグ 川島薬局	各務原市川島松原町字山神前四〇二一	精神通院	平成二〇二一

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模

小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十一年二月二十日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地 (仮)カインズホーム 関店
関市小屋名字竹之腰一六二七番地 外
- 二 意見の概要

意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十一年二月二十日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地 ヒバリヤ多治見店
多治見市光ヶ丘三丁目四三番地の 一 外
- 二 意見の概要

意見なし（届出事項 変更）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により大規模

小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十一年二月二十日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

(仮) ベイシア 関店

関市小屋名字竹之腰一六二九番地 外

二 意見の概要

意見なし(届出事項 新設)

基本測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量(成果不整合地域における基準点改測作業)

三 作業期間

平成二十年八月一日から

同 二十一年一月三十一日まで

四 作業地域

中津川市及び加茂郡東白川村

基本測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量(国土調査に伴う基準点測量作業)

三 作業期間

平成二十年五月二十日から

同 二十一年一月三十一日まで

四 作業地域

関市、中津川市、瑞浪市、郡上市、下呂市、海津市、揖斐郡揖斐川町及び加茂郡白川町

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により関市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

関市

二 作業種類

公共測量(三級基準点測量)

三 作業期間

平成二十一年二月十六日から
同 年三月二十五日まで
四 作業地域
関市北部地域

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称
中津川市

二 調査を行った地域
岐阜県中津川市付知町字大山・樺木沢・横ヶ平・ワルヒラ・隠小屋の一部（3区

（ ）・隠小屋）

三 調査を行った期間
平成十八年度及び平成十九年度

四 地図及び簿冊の名称
岐阜県中津川市（付知町字大山・樺木沢・横ヶ平・ワルヒラ・隠小屋の一部）の地

籍図

籍簿

五 認証年月日
平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称
中津川市

二 調査を行った地域
岐阜県中津川市付知町字城川・護山・大平・矢柄・間瀬の一部（2区）（

三 調査を行った期間
平成十七年度及び平成十八年度

四 地図及び簿冊の名称
岐阜県中津川市（付知町字城川・護山・大平・矢柄・間瀬の一部）の地籍図

岐阜県中津川市（付知町字城川・護山・大平・矢柄・間瀬の一部）の地籍簿

五 認証年月日
平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称
恵那市

二 調査を行った地域
岐阜県恵那市武並町藤の一部（山足

三 調査を行った期間
平成十六年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称
岐阜県恵那市（武並町藤の一部）の地籍図

岐阜県恵那市（武並町藤の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

恵那市

二 調査を行った地域

岐阜県恵那市笠置町河合の一部（大平）

三 調査を行った期間

平成十七年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県恵那市（笠置町河合の一部）の地籍図

岐阜県恵那市（笠置町河合の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

山県市

二 調査を行った地域

岐阜県山県市大字谷合の一部（谷合1）

三 調査を行った期間

平成十四年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県山県市（大字谷合の一部）の地籍図

岐阜県山県市（大字谷合の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 調査を行った者の名称

山県市

二 調査を行った地域

岐阜県山県市大字田栗及び笹賀田栗入会の一部（北武芸1）

三 調査を行った期間

平成十四年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県山県市（大字田栗及び笹賀田栗入会の一部）の地籍図

岐阜県山県市（大字田栗及び笹賀田栗入会の一部）の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次の国土

調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 調査を行った者の名称

下呂市

二 調査を行った地域

岐阜県下呂市小川の一部(大淵3)

三 調査を行った期間

平成十七年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県下呂市(小川の一部)の地籍図

岐阜県下呂市(小川の一部)の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 調査を行った者の名称

御嵩町

二 調査を行った地域

岐阜県可児郡御嵩町大字伏見の一部(伏見)

三 調査を行った期間

平成十四年度から平成十八年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県可児郡御嵩町(大字伏見の一部)の地籍図

岐阜県可児郡御嵩町(大字伏見の一部)の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次の国土調査の結果に係る地図及び簿冊を認証したので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 調査を行った者の名称

東白川村

二 調査を行った地域

岐阜県加茂郡東白川村大字神土の一部(神土)

三 調査を行った期間

平成十八年度から平成二十年度

四 地図及び簿冊の名称

岐阜県加茂郡東白川村(大字神土の一部)の地籍図

岐阜県加茂郡東白川村(大字神土の一部)の地籍簿

五 認証年月日

平成二十一年二月二十日

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

開発許可(変更許可)番号及び年月日	岐阜県指令岐建築第九七号の二 平成二〇・二一・二二	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	羽島郡岐南町徳田西二丁目八四番の一 部	公共施設の 種類	道路	公共施設の 位置及び区 域	開発登録簿 による	羽島郡岐南町徳田四丁目八〇番地一 小 関 敦 士	開発許可を受けた者の住所及び氏名
同岐建築第九七号の四 同二〇・七・八	同 郡笠松町田代字白鬚八八七番一	同	同	同	同	同	同	岐阜市長住町五丁目八番地 國六株式会社 代表取締役 國 井 重 宏	
同西建築第五一号の八 同二〇・九・一六	安八郡安八町中字大平一四九四番、一四九五番一、一五〇二番一、一五〇三番一、一五〇四番及び一五〇五番一	同	同	同	同	同	同	京都市上京区下立売通智恵光院西入下丸屋町五〇三番地 旭金屬工業株式会社 代表取締役 山 中 泰 宏	
同東建築第一二二三号 同二〇・六・二四 〔同東建築第一二三号 の三 同二〇・九・一六〕	土岐市土岐ヶ丘二丁目三番一の一部、三番一、一五番一の一部、一五番四及び一五番五、同四丁目二番一、二番五の一部、二番六の一部、二番七から二番一〇、九番の一部、一一番一及び一一番二地内	同	同	道路、 下水 道	同	同	同	名古屋市中区錦三丁目五番二七号 独立行政法人 都市再生機構中部支社 支社長 横 山 哲 郎	

情報科学芸術大学院大学ネットワーク保守運用に関する業務の仕様書案に対する
意見招請に関する公告

情報科学芸術大学院大学ネットワーク保守運用業務に関する仕様書案の作成が完了した
ので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 謙

- 1 調達物品等の名称及び数量 情報科学芸術大学院大学ネットワーク保守運用業務一式
- 2 意見の提出方法等

- (1) 提出期限 平成21年3月6日(金) 午後5時15分(郵送の場合は必着のこと。)
- (2) 提出先 〒503 0014 大垣市領家町3丁目95番地
情報科学芸術大学院大学事務局総務課システム担当
電話 0584 75 6611
- (3) 提出方法 仕様書案とともに交付する様式(仕様書案に対する意見書)に意見等を記入し、2の②まで持参又は郵送により提出すること。
- 3 仕様書案の交付期間及び交付場所
 - (1) 交付期間 平成21年2月20日(金)から平成21年3月5日(木)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 交付場所 2の②に同じ。
- 4 意見招請に関する事務を担当する部局 2の②に同じ。
- 5 Summary

- (1) Subject of the materials to be put forward for comment*:
Proposal for a package of services including the operation and maintenance of network equipment and network systems at the Institute of Advanced Media Arts and Sciences.
 - (2) Date and time for the distribution of materials for comment:
Every day from 8:30 a.m. to 5:15 p.m. from 20 February 2009 through 5 March 2009 (excluding weekends and national holidays).
 - (3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment:
5:15 p.m. 6 March 2009 (Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:15 p.m. 6 March 2009)
 - (4) For further information, please contact:
Systems Section, General Affairs Division
Institute of Advanced Media Arts and Sciences
3-95 Ryoke-cho, Ogaki City, Gifu Prefecture, 503-0014
Tel: 0584-75-6611
- *Bids and tenders may or may not be called for depending on the opinions and comments received.

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	藤 井 義 徳	瑞穂市宮田 二四八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	高 田 明 洋	同 一 二六番地一
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 清	同 一 〇七一番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 春 雄	同 五 六八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	岩 田 政 男	同 三 六三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	土 屋 正 一	同 七 三三番地

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	兒 玉 勉	瑞穂市宮田 六四八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	高 田 明 洋	同 一 二六番地一
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 清	同 一 〇七一番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 正 直	同 四 八六番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	岩 田 政 男	同 三 六三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	土 屋 正 一	同 七 三三番地

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	古 澤 啓 司	安八郡安八町西結 六〇三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	監 事	鹿 野 博 之	同 一 八 一七番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	監 事	松 尾 博 之	同 九 七 八番地一
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	監 事	北 村 俊 夫	同 三 九 八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	大 平 利 雄	同 五 二六番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	鹿 野 學	同 一 七 二七番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	山 北 喜 三	同 二 二二番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	白 井 敏 雄	同 一 三 五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	土 屋 正 一	同 七 三三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	岩 田 政 男	同 三 六三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	福 野 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	馬 淵 春 雄	同 五 六八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	馬 淵 清	同 一 〇七一番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	同	高 田 明 洋	同 一 二六番地一

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	藤 井 義 徳	瑞穂市宮田 二四八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	高 田 明 洋	同 一 二六番地一
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 清	同 一 〇七一番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	馬 淵 春 雄	同 五 六八番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 志 一	同 一 〇五五番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	福 野 志 一	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	北 川 桂	同 三 六七番地二
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	岩 田 政 男	同 三 六三番地
土 地 改 良 区	平 成 二 十 一 年 二 月 二 十 日	理 事	土 屋 正 一	同 七 三三番地

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良区	政田井水	平成	年月日	退任	役員氏名	住	所
同	同	同	同	同	理事 高橋安弘	本巢市政田	一四五九番地
同	同	同	同	同	理事 高橋誠	同	七六四番地二
同	同	同	同	同	理事 大塚芳男	同	一七一八番地一
同	同	同	同	同	理事 大塚勇	同	二六八九番地一
同	同	同	同	同	理事 清水隆	本巢市国領	二八番地
同	同	同	同	同	理事 箕浦哲男	同	七〇七番地
同	同	同	同	同	理事 中村一市	同	二九〇番地三
同	同	同	同	同	理事 高田勝己	同	九〇番地一
同	同	同	同	同	理事 市橋正夫	瑞穂市田之上	九五番地一
同	同	同	同	同	理事 市橋紳一	同	四七四番地

就任した役員

土地改良区	政田井水	平成	年月日	就任	役員氏名	住	所
同	同	同	同	同	理事 高橋安弘	本巢市政田	一四五九番地
同	同	同	同	同	理事 川瀬誠	同	七六四番地二
同	同	同	同	同	理事 大塚芳男	同	一七一八番地一
同	同	同	同	同	理事 大塚幸治	同	二六八九番地三
同	同	同	同	同	理事 清水隆	本巢市国領	二八番地
同	同	同	同	同	理事 箕浦繁樹	同	七六〇番地一
同	同	同	同	同	理事 土川隆	同	一〇七番地
同	同	同	同	同	理事 高田勝己	同	九〇番地一
同	同	同	同	同	理事 飯沼勝利	同	一一〇六番地
同	同	同	同	同	理事 市橋正夫	瑞穂市田之上	九五番地一
同	同	同	同	同	理事 市橋猛	同	四〇四番地
同	同	同	同	同	理事 岡部清	瑞穂市森	一〇八四番地一
同	同	同	同	同	理事 高田正義	本巢市政田	四六九番地
同	同	同	同	同	理事 高田清美	同	七七番地
同	同	同	同	同	理事 福富武久	瑞穂市居倉	七八四番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規

定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	真桑井水	平成	年月日	役名	氏名	住居	番地
良区	改	二〇	二	理事	吉川輝男	本巢市上高屋	三三五番地一
	良	三	二		後藤幸男	同	一九一番地

就任した役員

土地改良区	真桑井水	平成	年月日	役名	氏名	住居	番地
良区	改	二〇	二	同	吉川博	本巢市上高屋	二三〇番地九
	良	三	三		後藤幸男	同	一九一番地

土地改良区	真桑井水	平成	年月日	役名	氏名	住居	番地
良区	改	二〇	二	同	松久一美	同	四八三番地一
	良	三	二		矢野真	同	一〇九〇番地
					高橋正明	同	六八九番地
					高橋六男	同	三八七番地
					久富正行	同	四六〇番地
					守屋房夫	同	三一一番地
					喜多川稔	同	一〇六八番地一
					杉山忠一	同	一九七五番地二
					白木勝利	本巢市下真桑	三九八番地
					安藤均	同	五九六番地四
					遠山秀和	本巢市有里	五一九番地一
					宇野金安	同	七七八番地
					稲見一巳	同	一二七五番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十一年二月二十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	真桑井水	平成	年月日	役名	氏名	住居	番地
良区	改	二〇	二	同	松久一美	同	四八三番地一
	良	三	二		矢野真	同	一〇九〇番地
					高橋正明	同	六八九番地
					高橋六男	同	三八七番地
					久富正行	同	四六〇番地
					守屋房夫	同	三一一番地
					喜多川稔	同	一〇六八番地一
					杉山忠一	同	一九七五番地二
					白木勝利	本巢市下真桑	三九八番地
					安藤均	同	五九六番地四
					遠山秀和	本巢市有里	五一九番地一
					宇野金安	同	七七八番地
					稲見一巳	同	一二七五番地

就任した役員

土地改良区	真桑井水	平成	年月日	役名	氏名	住居	番地
良区	改	二〇	二	同	杉山千里	本巢市上高屋	八〇三番地一
	良	三	二		高木英美	同	五五七番地
					杉山幸男	同	二六番地

平成二十一年二月二十日印刷
平成二十一年二月二十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜県尾文芸社